

誓 約 書

私は、関ヶ原町空き家家財道具等処分補助金の交付申請に当たり、下記について相違ないことを誓約します。誓約事項に偽りがあった場合は、関ヶ原町空き家家財道具等処分補助金交付要綱第 11 条の規定により補助金の全部又は一部を返還します。

また、誓約事項及び関ヶ原町空き家家財道具等処分補助金交付要綱第 4 条に定める要件について、必要な確認を町職員が行うことに同意します。

記

誓約事項
1. 売買契約又は賃貸借契約の相手は、三親等以内の親族ではありません。
2. 申請者の世帯員全員が関ヶ原町に納める税金を滞納していません。
3. 申請者の世帯員全員が同一住宅について、同一補助金の交付申請を行っていません。
4. 申請者の世帯員全員が関ヶ原町暴力団排除条例（平成 24 年関ヶ原町条例第 2 号）第 2 条第 2 号に定める暴力団員でないこと及び暴力団員と密接な関係ではありません。
※申請者が入居者の場合
5. 空き家に継続して 3 年以上居住します。

年 月 日

住 所
氏 名